



日本赤十字社 社員募集について

日本赤十字社では、国の内外にわたる災害救護活動を始め、血液事業、医療事業、命と健康を守る講習会などの事業を行っております。

このような赤十字の活動は、社員の皆さまからご協力いただいている活動資金（社費）により支えられています。

本年度も、活動資金の募集を行っております。ご協力くださる方は、各町内会の担当者に納めていただくか、役場保健医療課窓口にご持参ください。

皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

皆様の
ご理解とご協力を
お願いします。



～日本赤十字社の社員制度について～

「社員」とは、日本赤十字社を組織する構成員のことをいいます。赤十字の趣旨を理解し、支持しようとする方であれば、いつでも、どなたでもご加入いただけます。

- ◎ 社員に加入しますと、毎年一定の「社費」（年額500円以上）を納めていただくことになっております。
- ◎ 社費額の変更や社員を脱退することも、もちろん自由です。
- ◎ 赤十字の事業資金として多額のご協力をいただいた場合に、表彰制度が設けられています。
（例：《特別社員章》一度に2万円以上、または、年額2,000円以上を10年以上続けて拠出された場合。）
- ◎ 社員の加入については任意です。すべて皆様の自由意志によってお決めください。

《問合せ先》

日本赤十字社留寿都分区事務局：留寿都村役場保健医療課 TEL：46-3131